



平成28年1月20日

(一社)東京建設業協会 様

国土交通省関東地方整備局
利根川上流河川事務所長



「災害時における河川災害応急復旧業務(一般土木)に関する協定」に関する周知
について(依頼)

日頃より、河川行政にご協力いただき有り難うございます。

利根川上流河川事務所の管理する河川において、発生した災害の応急復旧について速やかに対応することを目的として、建設会社と協定を締結しているところですが、平成28年3月31日にて有効期限が満了となります。

次期協定に関して、平成28年1月27日から平成28年2月10日迄の期間、当事務所ホームページに掲示致しますので貴協会を構成する会員様に周知して頂きますようお願い致します。

利根川上流河川事務所
防災対策課 新藤・戸羽
TEL:0480-52-3956
FAX:0480-52-9529
E-mail:toba-y8310@mlit.go.jp